

北部地区学校再編に関する北部地区全体での 意見交換会について

日頃から島田市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

島田市教育委員会では、昨年9月に「島田市教育環境適正化検討委員会」からの提言を受け、学校再編などの教育環境整備に取り組んでいるところです。

提言書では、できるだけ早い時期に北中学校と島田第一中学校を統合し、その後島田第一小学校の改修に合わせて北部4小学校を島田第一小学校と統合する案①と、北部4小学校を島田第一小学校と統合し、島田第三小学校を学校改修時に中学校に転化した上で、島田第二小学校と島田第三小学校で1つの小学校を形成する案②が示されています。なお、どちらの案においても、特認校等の特長のある伊久美小学校の再編時期等は地域の声を考慮して判断する必要があるとされています。案②は島田第三小学校の改修時期を念頭においたもので時間的な隔りがあること、また、北中学校については島田第一中学校との早期統合を望む声が保護者の間で多いことから、教育委員会では案①に沿った内容での再編を検討しています。

北部ふれあいセンターにおいて、北部地区の学校再編に関する保護者、地域住民の皆様との意見交換会を開催しました

3月26日に北部ふれあいセンターにおいて、北部地区の保護者、今後小学校へ進学する未就学児童の保護者、北部地区の自治会の皆様を対象に、学校再編に関する意見交換会を開催しました。

参加者：110人（保護者：81人 地域住民：23人 その他：6人）※託児利用4人。

教育委員会からの説明

<教育長より>

それぞれの学校が特色あるすばらしい教育を行っています。一方、子供たちの減少は大きな問題となっています。この先20年ほど経過したとき、人口知能やロボットの普及により今ある職業の60%ぐらいが無くなるのではないかとわれています。子供たちが大人になって職業に就く頃には今とかなり違った職業に就かなければならないかもしれません。無くなる職業も有れば新しく生まれる職業もあります。このように変化の激しい中で子供たちは生きていかなければならないということを考えますと、それに応じた教育も必要となってきます。文科省では、アクティブラーニング、英語教育・英語活動の充実、プログラミング教育といったようなことも取り入れるようになってきました。

これからは、自主的な、積極的な行動をする子供たちが求められますし、少しくらいの

失敗とか挫折とか困難にも立ち向かう強い心というものが求められるようになっていきますし、外国人が増えていく世の中にもなることを考えますと、コミュニケーション能力というものもたいへん大事になるのではないかと思います。

このような時代背景を受けて、平成27年から2年間かけて、小中学校の在り方検討委員会を立ち上げ、当委員会から「市民総ぐるみの教育」「夢育・地育」「小中一貫教育」の3つの教育方針について提言がされました。また、当委員会の話し合いの中では、少子化のことについても触れています。特に、複式学級が連続することは、子供たちの教育上あまり好ましいことではなく、課題が大きいということもいわれています。

それから、平成29年から小中学校の在り方検討委員会からの提言を受けて、教育環境適正化検討委員会が開かれています。どういう規模で教育をすることが望ましいかということ具体的に研究しました。この委員会からの提言では、「子供を最優先にした学校づくりをすべき」ということを念頭におき具体的な内容となっています。

さて、本日の意見交換会は、結論を出す会ではありません。ここでいただいた意見をもとに、もう少し具体的にどういうかたちで統合を進めていくか検討する会がありますので、そこで最終的な結論を出していきます。

<島田市教育環境適正化検討委員会からの提言について>

昨年6月21日に、ここで「島田市小中学校教育環境適正化検討委員会」の「中間報告」をさせていただきました。その後、提言書は、中間報告会での御意見等を参考に、昨年9月20日にまとめられ、総合教育会議、教育委員会や議会等でもさまざまな御意見をいただいております。

まとめられた提言書の概要を説明します。第1章では「島田市の教育の現状と課題について」述べられ、本日の資料3ページにも北部地区児童数の推移がありますが、年度別予定出生数等の資料が添付されました。

第2章では「アンケート及び意見交換会の概要」が掲載され、第3章には「教育環境の適正化に向けた基本的な考え方」が7つ挙げられました。7つのうち、主なものとしては「子供のニーズを最優先し対応をしていくこと」「教育委員会と市長部局が緊密な連携を取っていくこと」「再編対象地域へは政策的優遇措置を講じ教育先進地域へ発展させること」「児童生徒数が1学年20人を下回る場合は、文科省の適正規模や配置の手引きを参考に、早期に再編を検討すること」などが述べられています。

第4章の「学校再編の方針案」では、北部地域2案、初倉地域1案が提示されました。お手元の資料2ページには、再編方針案①について提言書の内容が掲載されています。再編方針案②は島田第三小学校の学校改修時期を念頭にしたもの、①案とは時間的な隔たりがあると考えています。

第5章には「新たな学校づくりのロードマップ」が記述されました。今後開催される「学校再編計画策定委員会」は、学校配置及び校舎の利活用を含む基本方針を策定するもので、もう一つの、関係学校間による「カリキュラム等検討委員会」は、特色ある教育について検討するものであると記されています。

また、「学校再編計画策定委員会」は、2019年8月を目処に、教育環境の向上だけでなく地域の活性化についても、希望の持てる学校配置及び校舎の利活用を含む基本方針を策

定し、2020年3月迄に計画の骨子を固めることが理想的であると書かれています。

また、提言書の最後に「計画策定にあたり考慮すべき点」が書かれており、①スクールバスを利用しても1時間以上かかる場合の学区等の配慮、②通学の安全と時間短縮などを十分考慮したコミュニティバスやスクールバスの運行、更に、③校舎の利活用、④新学校の名称やカリキュラム、⑤地域住民の学校参画の枠組み、⑥地域の伝統継承や活性化支援などについても議論を重ねていくように述べられています。

今後、学校教育課では、「学校再編計画策定委員会」の進捗状況を受け、並行して、関係学校間の「カリキュラム等検討委員会」を開催していく予定です。新学校の特色などは、具体的な教育内容は、「再編計画」が定まってから、この委員会で決めていくこととなりますが、学校教育課で現在考えられるものを参考までに紹介します。

1つは「小中一貫教育の実施」です。今までも「小中連携」は図ってきましたが、「小中一貫教育」により9年間を見通したカリキュラムが構築でき、例えば小中学校教員が週時程の中で移動したり、人事異動交流を行ったりして連携を深め、中学校の専科教員が小学校で授業を行ったりすることも考えられます。また、「小中一貫教育」により、小・中学校の接続が円滑になり、不登校などの原因になる、中1ギャップが解消される可能性もあります。

また、地域住民の学校参画の枠組みを整えるために、島田市教育委員会では2020年度から、市内全小中学校でコミュニティスクールを実施する予定です。例えば、学校再編が図られた地域において、それぞれの地域の代表が学校運営協議会の中で、学校運営を学校と協働して図ることが可能になります。

更に、平成24年度の文部科学省調査で、通常学級を含めた特別な支援が必要な児童生徒の割合は約1割に増加しているという報告がありましたが、市内でも通級など早期な適切な指導により、集団適応能力が大きく改善された事例が報告されています。その事から、再編された学校に特別支援学級をはじめ、通級教室を配置し、早くから専門的な指導ができる相談体制も検討しています。

その他にも、総合的な学習の時間を使い、住んでいる地域の旧小学校校舎を使用した野外活動を計画したり、伝統芸能をその地域の子供だけでなく多くの児童生徒に経験させたりする授業も検討することができます。

更に、再編に伴い、タブレットや電子黒板などのICT機器を集中的に整備し、国際理解教育やプログラミング教育等の最先端教育を施すことも検討できると考えています。

この他にも多くのことが考えられますが、これらの教育内容について具体的に決定していく「カリキュラム等検討委員会」は、先程お伝えしたとおり、平成31年度に、「学校再編計画策定委員会」と並行して開催していく予定です。

<提言を受けての検討事項>

教育委員会では、教育環境適正化検討委員会から最終提言書(9/20)を受けた後、教育委員会定例会や平成30年度第2回総合教育会議で、「学校再編について」をテーマとして、市長と教育委員との意見交換を実施しています。

その中で、提言書で示す、再編方針案②、第三小学校を中学校に転化し、第二、第三小学校で1つの一貫型の学区を形成する案については、学校の再編問題が、市内全体の問題

であることを提言していただいていると理解しています。現在、第三小学校の卒業生は島田第一中学と第二中学への分離進学となっています。この課題も含め、北部地区、初倉地区の再編の次に取り組む課題であるという意見で一致していますので、教育委員会として、まずは北部地区については、再編方針案①を基に検討を進めていくこととしています。

今回、意見交換会を実施するにあたり、北中学校は、提言書の中でも、できるだけ早い時期となっていることや、多くの保護者が望んでいる、クラス替えができる人数や部活動の数の制限を受けない島田第一中学校へ、準備期間等を踏まえ2021年度（平成33年度）に統合する案を提示させていただきます。

小学校については、国で示す耐震基準は満たしているものの、静岡県が独自で定めている、東海地震に対する耐震性能で、やや劣る建物と判定されていることや、経年劣化による老朽化が激しい島田第一小学校の校舎を改修又は改築し、新しくなった校舎で学校運営をスタートさせる2024年度（平成36年度）に、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校を島田第一小学校に統合する案を提示させていただきます。

なお、対象校や再編時期については、決定事項ではありません。本日の意見交換会で出された意見等を参考にし、再編の対象となっている、北部地区・初倉地区の小中学校の校長10名と教育長、教育部長、市長戦略部長、行政経営部長、学校教育課長で組織する「学校再編計画策定委員会」の中で、再編する学校や再編時期について協議・検討を重ね、島田市立学校再編計画を策定していくことになっていますので、この後の意見交換（質疑応答）の場で、様々な御意見をお聞かせいただきたいと思います。

<北部地区の児童数の推移推計>

資料2の3ページ中段に伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校の北部地区4小学校と島田第一小学校の児童数の推移、4ページに北中学校と島田第一中学校の生徒数の推移のグラフがあります。それぞれ、合計人数を折れ線で示し、各学校の人数を棒グラフとしています。なお、ここで示す人数と、これから説明させていただく人数は、小学校については、平成30年4月1日現在の住民基本台帳を基に作成し、中学校については、小学校を卒業し中学に進学する子供が、附属中や私学の中学校に入学することがありますので、過去3年間の実績から入学率をだして推計していることをご了承願いたいと思います。

それでは、もう少し詳細にまとめたもので御説明をいたします。7ページ資料3は、2018年度（平成30年度）から2024年度（平成36年度）までの「北中学校、島田第一中学校の生徒数と統合した場合の生徒数、学級数を推計し作成したものです。8ページの資料4は、北部地区4小学校と島田第一小学校の推計表となります。

まず、7ページをご覧ください。右側の標準学級数の欄になります。学校の学級編成ですが、国の方針で定められている人数は、小学1・2年生が1学級35人、小学3年生から中学3年生までは40人を上限とする学級編成となっています。

しかし、静岡県では、どの学年であっても、子供たちのための、きめ細やかな教育を実現するという施策として、県独自の「静岡式35人学級編成」を推進してきました。「静岡

式35人学級編成」は、平成21年度に中学校1・2年生を対象にスタートしています。その後、対象学年を徐々に拡充していき、平成25年度に、小学校3年生から中学校3年生まで静岡式35人学級編成が完成しています。島田市でも、静岡式35人学級編成を全小中学校で選択していますので、現在では小学1年生から中学3年生まで、基本的には1クラス35人以下の学級編成となっていますので、その表に記載している標準学級数は、静岡方式で計算した35人学級での学級数となっています。

しかし、再編時期（案）としている、2021年度（平成33年度）と翌年の2022年度（平成34年度）に6学級の学年がありますが、島田第一中学校の校舎規模では各学年5学級までしか設置できません。従いまして、2021年度に統合をした場合、この2年間は、国の学級編成基準（40人学級）を選択することになり、1学級35人を超える編成となります。具体的には、2021年度の2年生は、36人が4学級と35人が1学級の5学級、3年生は全学級5学級で36人の編成をすることになります。1年生の5クラスは、33人が4学級と32人が1学級の5学級編成となります。

中学校の入学者については、附属や私学の中学に進学する子供の数によって、増減がありますので、あくまでも今年度のデータでの推計ということで御承知ください。

それでは、8ページをご覧ください。

伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校を島田第一小学校に統合した場合の学年別、学校別、統合後の人数の推計が左側、35人学級編成で推計した学級数を右側の標準学級数として表しています。

2019年度（平成31年度）の5校の合計児童数が724人、再編時期（案）として示している2024年度（平成36年度）では633人となり、91人の児童が減少すると推計しています。

学校別の人数については、児童数の合計欄の左側にそれぞれ記載してありますのでご覧いただきたいと思います。

2024年度の学校別の人数で見ると、伊太小学校で2・3年が複式学級、相賀小学校では2・3年と4・5年でそれぞれ複式学級、神座小学校では3・4年が複式学級、伊久美小学校では、全ての学年で複式学級になることが推測されます。

なお、島田第一小学校の校舎規模については、再編する対象校や再編時期を検討し、再編計画が策定されたのち、静岡式35人学級編成による学級数への対応について、2020年度（平成32年度）に計画している、島田第一小学校校舎等改修（改築）工事基本設計業務の中で、対応をしていくよう予定しています。

<小中学校の校舎について>

島田第一小学校の校舎改築事業について簡単に説明をさせていただきます。

改築を計画した理由につきましては、耐震性と老朽化による劣化が激しいということで、現在の計画ですが、2019年度（平成31年度）に、校舎6棟の耐力度調査業務を行い、耐力度点数によって長寿命化を計るための改修にするか、全面改築になるか判断をすることになります。2020年度（平成32年度）に工事の基本設計業務を行い、翌年、実施設計業務、2022年度（平成34年度）、2023年度（平成35年度）で校舎の工事を計画していますので、この間（約1年半）、島田第一小学校の子供たちは仮設校舎での学校運営となります。

す。2024年度（平成36年度）には、仮設校舎を解体し、グラウンドの整備工事を行います。なお、改修ではなく、全面改築となった場合には、校舎等の配置も含め検討していくこととなりますので、仮設校舎の利用については、その時に併せて検討することとなります。

また、島田第一中学校の校舎ですが、現校舎は、普通教室5学級までの規模となっています。したがって、静岡式35人学級編成を選択した場合、35人の5学級ですので、1学年で175人を超えた場合は、国の40人学級編成を選択することになります。

その場合は、40人の5学級で1学年200人までは対応が可能となりますので、島田第一中学校の増築等は考えておりません。

<通学手段について>

それぞれ統合した場合の通学方法についてですが、自宅から小学校までの距離が4 km以上、中学校までの距離が6 km以上の場合、スクールバス等の対応を検討していきます。資料6に位置図をつけてありますが、島田第一小学校から4 kmの位置は、実際に測定していませんが、地図上で計測すると、概ね相賀地区の入口あたり、島田第一中学校から6 kmの位置は、概ね神座小学校の手前あたりとなりますが、今後、中学生については、自転車通学もあわせて検証し、対象地区については検討していく必要があると考えています。

また、この距離については、文科省で示している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の中の「学校の適正配置（通学条件）通学距離による考え方」の中で、小学校4 km、中学校6 kmが示されていることから、現在、市内の対象地区については、この距離を適用し運行を行っているところです。

なお、バス停の場所や運行コース、又はスクールバス、混乗バスなどの運行方法について、今後十分に地域の実情に合ったよりよい方法を、検討していきたいと考えています。

<学校施設跡地の利活用について>

再編後の学校施設の跡地の利活用につきましては、副市長を委員長、教育部長が副委員長となって、市の部長級の職員9人を委員とした「島田市学校施設跡地利活用検討委員会」を設置し、その下に13課の課長職で構成する「幹事会」を委員会の中に置きます。

資料の6ページ下段にも参考活用例を記載していますが、跡地の利活用については、地域の方たちが主体となって考えていただくのが一番だと思っていますので、北部地区、初倉地区、それぞれの学区、地区の方たちでワーキンググループなどを設置していただき、行政と連携し一緒になってより良い活用ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

意見交換

●そもそもなぜ統合が必要なのか。

→○子供の人数が減ってきたため、子供たちによりよい教育を受けさせるため、子供たちが学校で切磋琢磨しながら学ぶことができるためには必要と考えます。

○島田市立小・中学校の在り方検討委員会では少人数で学ぶことの問題も指摘されています。保護者の中には実施したアンケート内でいろいろな部活を子供に選択させたいという保護者もおります。

●島一小について、改築又は改修と言っているが、できれば改築をお願いしたい。地震に強い施設で子供たちを学ばせたい。

→○島一小も30年以上経過し、老朽化しています。皆様のお気持ちを考えれば改築したいという気持ちもありますが、40年利用して今後20年以上継続して施設を活用する場合、「長寿命化」対策をとることになっています。

○来年度、島一小の耐力度調査を実施し、コンクリートや鉄骨の腐食度調査を行います。その結果次第で、腐食度が高い場合は改築になります。現段階では改築か改修かは分かりません。

○改修については、腐食が進んでいない鉄骨を利用しますが、壁や床等はほぼ全面改修することになります。ただし、躯体を活かすので、教室の間取り等が限られてきます。

●複式学級の問題点は何か。

→○急激な人口減少が全国的な問題であります。

○複式学級は学級数によって教師の配置人数が決まっていますので、1つの学校の先生が少なくなる問題点があります。また、提言書を作成するアンケートではクラス替えのできる規模、切磋琢磨しながら学ぶことができる教育環境を望む保護者が多くいらっしゃいました。

○文科省の望ましい標準学級は12学級以上で編成との指針があります。

○複式学級の場合、1人の先生が1時限で2つの学年の違う単元を教えています。国の規定で学級数によって教師の配置は決まっています。また、学級数に対する教職員を定数配置すると、一人が出張すると授業のやりくりが出来なくなるなど教える側にも課題があり、十分に教えられない問題があります。市では複式学級に対して支援員を配置してサポートしていますが、支援員は授業が教えられない問題があります。

●地育と統合の関係性を教えてほしい

→○地育はどこの学級でも行っていかなければならないと考えています。

●少人数の学校の子が大きな学校に統合されるといじめが出るのではないか。「慣らし」は必要だと思う。ICTなどの授業が始まり、先生も子供も忙しくなり息抜きできるか心配である。忙しすぎると子供に目が届かなくていじめを見つけにくくなるのではないか。統合してどこの学校の子供もよかったといえるものにして欲しい。

→○「事前交流」については必ず実施します。そのために「カリキュラム検討委員会」を複数回開催していきたいと考えています。いじめの問題につきましては、統合後には支援員を加配する予定です。県も一定期間、教員を加配してくれます。このような環境をつくることで、特別な支援が必要な子供にも手厚く対応できます。

●神座小は詩を作る会がある。とてもすばらしい活動である。各地区の良さが残るようにしてほしい。

●学校の跡地を有効活用できたらいいと思う。

→○各地域の特色を生かす教育は、地区での野外活動、各学校の特色の教育を学ぶ等、カリキュラム検討委員会で検討していきたいと考えています。

○北部の4校それぞれ個性的な特徴ある活動を行っています。これを全て島一小が同規模で取り組むのは大変だと思います。多忙化にもつながります。先生たちが知恵を出し合い、何を残し、何を地域の方にお願ひするかを検討する必要があると思います。各学校のよいものを地域の文化として残すことも可能性としてあるのではないかと思います。

●今日初めて聞いたことばかりですが、聞いていると国の都合というか、何も決まっないような気がする。北部4校の統合は教育委員会の勝手に決めているのではないか。少人数が良いという人や、自然と一緒に学びたいという人もいるのではないか。伊久美小のような例がある。

→○地域のよさに惹かれて、そこに行く方がいらっしゃることは理解しています。今までの意見交換会（湯日小）でも同じような御意見をいただきました。その意見交換会では、保護者から固定的な人間関係よりもそれなりの人数の中で多様な人間関係を、との御意見をいただきました。地域を大事にしたいことも分りますが、大人数の中で切磋琢磨することも大切なことと思います。数が少ないよさも有りますが、多くの人数で学ばせたいという保護者の希望を考慮したいと思います。

●小学校がなくなるということは過疎化が進むということではないか。そこを考慮して統合を考えているのか。

→○小学校がなくなり、過疎化が進むのはもしかしたらあり得るかもしれませんが。笹間小の例など、やり方次第では地域の活性化はできるのではないかと思います。

●通学でスクールバスを利用できるのは、中学生が学校から6 km以上とのことだったが、神座～向谷間は外灯がないので下校するとき暗くて怖い。国の規定だけでなく、地区の状況も考えて対応してほしい。

→○鵜網地区は4 kmなくても交通事情を勘案してコミュニティバスを利用した通学を行っています。通学方法については、皆様と話し合い、交通事情を考えて対応しています。地域と相談しながら対応をしていきたいと考えています。

●自分の子が伊久美小でお世話になっている。地区の保護者に個人的に聞いたところ、北中が島一中に統合されるのは、仕方がない。小学校が島一小に統合されるのは「100歩譲って、まあ、仕方がない」という意見が多かった。今7人に1人の児童にADHDが発生している中、伊久美小を残すことができないか。

→○ADHDについては、右肩上がりであります。逆に各学校で小規模校ゆえに配置できない先生が島一小に統合することによって専任の教諭を配置し、専門的な指導ができることとなります。

●小規模校から大規模校に対応できない不安はあると思う。伊久美小を残す代わりに伊久美小学区の子が島一小に通えるようにしたらどうか。

→○伊久美小と島一小で自由に通学できるようになった時、更に伊久美小の児童数が減る可能性があります。特認校制度も含めて、伊久美地区の皆様と話し合っ決めてく必要があると思います。たいへん難しい問題です。

●伊久美小が併合されることは、地域の死活問題である。笹間地区の20代、40代は2人ずつ、30代は0人である。お金がない、人数が少ないだけで統合はできないのではないかと

→○伊久美小存続が過疎化にとって死活問題ということは認識しています。しかしながら伊久美小を残しても人口減少はなくなるのではないかと感じます。伊久美小跡地の利活用にも地域活性化に魅力があるのではないのでしょうか。統合があっても、働く場所があれば人口減少はくいめられるのではないかと思います。統合は子供の教育が最優先ですが、地域のこともしっかりと考えていきたいと思っています。学校跡地ですが、例えばグラウンドの半分を使って子育て世代の住宅地の造成などいろいろな案があります。ある地域では、跡地利用に積極的に取り組もうと考えているところもあると聞いています。地域の活性化に関することですから地域の方と一緒に考えていきたいと思っています。

●6/21に提言書の会議に参加したが、既に提言書では統合ありきになっている。中学は仕方がないと思うが、小学校は自分の地域の近くに学校があって安全に通って欲しいと個人的には思っている。もう統合で進んでいるなら、いろいろ決まる前に要望を伝えたい。

①先に中学の統合から行うべきだと思う。2年、3年は授業の進み具合や内申書の書き方の違いもあり途中で統合するのはとても不安。制服も違う。統合するなら1年生からにして2、3年生は今いる学校で卒業するようにしたらどうか。入学後の統合だと、違う制服を着ていてもよい、となっても疎外感の要因となり、また、小さい学校が大きい学校に入るのははじめの要因である。

②スクールバスはコミュニティバスを利用するのか。路線を改定してからコミュニティバスが使いづらくなった。本数を増やして欲しい。

③地育とあるが、相賀小の太鼓も、地元の学校だから地域の人も学校に出向いて子どもたちに教えたり、自治会で太鼓を買ったり協力している。地元で学校がなくなった場合同じように協力ができなくなると思う。

→○3点について御要望としてお聞きしたいと思います。ただし、①について、学年を順番に統合していく方法は課題があります。1学年ずつ減ってくると部活ができなくなったり、先生の配置数が減り全教科の先生がいなくなったりする恐れがあります。例えば理科の先生が数学を教えたりしなければならぬですし、非常勤の教師を配置しても、生徒が質問できない場合があります。統合へのスムーズな移行という面ではいいアイデアかもしれませんが、他の面から考えますと課題もあるということをお理解いただきたいと思います。

●先生の問題は、支援員の先生に対応してもらったらどうか。空き時間には校長先生にも授業に出てもらえばいいと思う。再度検討をお願いします。

●提言書資料P12に1時間以上かかる通学の子供に対して、川根小への転入を柔軟に対応するとあるが、島一小に8時に行くとして、伊久美の子は何時に起きるのか。登下校の負担がある。幼稚園児はスクールバスで眠ってしまう子もいる。スクールバスは付き添いが乗るのか

→○登下校の負担は十分考えなければならぬと考えています。しかし金小の子供たちの中には1時間以上かかって通学している子がいます。スクールバスの方法次第では時間を短くする方法もあります。路線等は御意見をいただきながら検討していきます。保護者にとっては登下校の安全が一番の心配事だと理解しています。

スクールバスであれば運転手がケアするので、家の近くで降ろしたり、待っててバスに乗せる等柔軟な対応ができます。寝てしまっても心配ないと思います。

<おわりに>

皆様の御意見、アンケートを踏まえ、学校再編策定委員会において協議を行い、総合教育会議などで調整して、8月頃を目途に再編計画を作っていきたいと思っております。教育委員会として最も重視していることは、子供の利益、教育環境を充実させることを最優先に考えております。その子供たちが力強く将来を歩んで行けることを目指していますが、合わせて、地域の伝統文化の継承や学校跡地の利活用も当然に視野に入れております。副市長を中心に市全体として取り組んでいかなければならない課題と受け止めております。その地域にあった、これまで以上の活性化が期待できるような取組にもっていきたいと考えております。今後ワーキンググループを立ち上げていく予定でありますので、皆様が主体となって、こうした地域にしたいという御意見をいただきたいと思っております。